



# 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金 企業等に対するご寄附の依頼について



平成28年4月 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会(滋賀県 県民生活部 スポーツ課 国体・全国障害者スポーツ大会準備室)

2024年の「国体・全国障害者スポーツ大会」開催に向けて、滋賀をスポーツで元気にするため、広く寄附を募ります！

## 県民の皆さんが将来にわたり活用できるスポーツ施設の整備を応援！

いただいたご寄附は、主会場となる(仮称)彦根総合運動公園や、移転新築を行う県立体育館をはじめとするスポーツ施設の整備に要する経費に充当します。

国体・全国障害者スポーツ大会を契機に、県民の皆さんの豊かなスポーツライフ・健康づくり活動の拠点として、将来にわたり活用できる施設の充実を図るため、ご協力をお願いします。

## 滋賀県ゆかいのアスリートの成長や、全国や世界での活躍を応援！

いただいたご寄附は、スポーツ選手の発掘、育成および強化に要する経費(競技力向上)に充当します。

両大会を、「滋賀の子が 滋賀で育ち 滋賀で活躍する大会」として開催できるように、また滋賀の地で育った選手が、指導者となり次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環を形成するために、ご協力をお願いします。

## 国体・全国障害者スポーツ大会の万全な準備・「おもてなし」を応援！

いただいたご寄附は、会場にいられたみなさんをおもてなしする県民運動をはじめ、大会開催時に必要となる運営経費に充当します。

大会開催時には、「花いっぱい運動」をはじめとする県民運動を展開、全国から滋賀を訪れる選手・監督・観客のみなさんをおもてなしします。滋賀の魅力を全国に発信し、「また滋賀にきたい！」とさせていただくため

## 寄附いただきやすい条件を整備しています！

- ① 分割でのご寄附も可能  
平成36年まで毎年一定額を寄附いただく、等
- ② 口座振り込みによるご寄附も可能です  
(事前のお申し込みが必要です)
- ③ インターネットを通じたご寄附も可能です  
(平成28年4月から運用)

## 企業にとってもメリットのある多彩な手法をご提案します！

- ① 商品売上・サービス提供による収益の一部を寄附  
例：イベントグッズ販売収益の一部をご寄附
- ② 主催イベント等におけるチャリティ活動協力依頼  
例：マラソン大会参加申込みに併せたチャリティ協力依頼
- ③ マスコットキャラクター等のグッズ販売を通じた協力  
(キャラクターは平成29年頃に決定見込みです)
- ④ 寄附付き商品の開発・販売  
例：滋賀のスポーツを応援するグッズ・飲食品等を開発、売上げの一部をご寄附

たくさんの企業・団体のご協力をいただくために…

寄附をいただくことが、「滋賀のスポーツを応援する」企業であることの「PR」につながるよう、多様なメニューをご用意します！

## 税制面でのメリットがあります！

**全額損金算入が可能**  
企業から「国体・全スポ募金」への寄附金は滋賀県が受け入れることから、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づき、全額損金算入されます。また、県外企業による寄附の税制面において、よりメリットのある「地方創生応援税制」の事業認定に向け

## 企業のCSR活動の発信に効果的です！

- ① 施設への企業名表示によるPR  
今後整備する施設に銘板等を設置、寄附いただいた企業等の名称を将来にわたり顕彰します。
- ② 競技力向上対策事業での企業名表示によるPR  
「滋賀レイキッズ」をはじめ、競技力向上対策事業での企業名の表示(横断幕・Tシャツ等)を検討中です。
- ③ 感謝状贈呈等、謝意表明の機会の活用  
毎年開催する「開催準備委員会総会」の場での感謝状授与を行います。またご意向に応じ、単独での感謝状贈呈の機会を確保、県民の皆様への発信を行います。

## 「寄附」以外の方法による応援も歓迎します！

- ① 県立スポーツ施設のネーミングライツパートナーに
- ② 大会・イベントの冠スポンサーに
- ③ 物品(競技用具)提供による協力
- ④ 企業スポーツ振興への協力(選手雇用等)もお願いします

(①についてお申し出があった場合は滋賀県と、②～④についてお申し出があった場合は、県体育協会等と連携のうえ対応を検討します。)

## 大会開催直前には、「企業協賛制度」により、さらに効果的なPRが可能になります！

- 開催3年前を目途に、国体・全スポ滋賀県開催実行委員会(開催準備委員会を改組予定)が、企業等と契約のうえ実施する予定です。協賛金は「広告宣伝費」として損金算入が可能となります。(今後(公財)日本体育協会と協議し、実施時期の前倒しを検討します。)
- 特典として、国体標章、大会名称、マスコットキャラクターの広告・商品等への使用をはじめ、看板、プログラム等への企業名の掲出・掲載等が可能となるなど、より効果的なPRが可能となります。(特典内容は協賛金の額に応じ異なります。詳細は今後検討します。)